

## 令和7年度食品、添加物等の夏期一斉取締り実施結果

細菌性食中毒等が発生しやすい夏期に、保健所職員が枚方市内のスーパーや大量調理施設、飲食店等に立ち入りし、食品の衛生的な取扱いや適正表示、施設の衛生管理について、監視指導を実施しました。

その結果は以下のとおりです。

### 1 実施期間

令和7年7月1日から8月31日（閉店日除く）※

※保健所移転の関係で実施期間を延長しています。

### 2 実施結果

#### (1) 立ち入り施設数

延べ162施設

#### (2) 施設にかかる違反

食品衛生法違反（不備含む）0施設

食品表示法違反（不備含む）0施設

#### (3) 食品等の検査結果

市内で製造又は販売されている食品について、食品の規格、残留農薬、微生物汚染の検査を14件実施したところ、規格基準等を逸脱する違反食品はありませんでした。

#### (4) 衛生講習会等実施状況

市民及び食品等事業者に対して、食品衛生に関する知識を普及・啓発するためには、広報ひらかた及び市ホームページに食中毒予防情報の掲載を行いました。